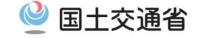
委員会の進め方



委員会の進め方



- 〇大蔵・舞子海岸におけるケーソン護岸背後の空洞の発見を受け、
 - •現在おこなっている立ち入り制限の解除に向けた検討
 - •対策工法等に係る検討

について技術的な視点からの助言をいただき、対応方針をとりまとめ

〇過去に発生した空洞等の原因や対策の説明 令和6年度の空洞調査結果の説明



〇空洞発生の原因(メカニズム)究明



〇立ち入り制限の解除の考え方の設定



〇対策工法の選定 対策後のモニタリング等の検討